

各 位

本庄市企画財政部財政課長

### 電子入札の導入について(通知)

本市では物品等競争入札参加資格審査申請について、令和7・8年度の申請受付から「埼玉県電子入札共同システム」を利用した電子申請に移行しており、令和7年度より電子入札の導入を予定しております。電子入札に参加される場合、以下の準備が必要となりますので、お知らせいたします。

#### 1. 電子入札に参加するための準備事項

---

(1) 電子証明書(ICカード)の取得

認証事業者より、電子証明書(ICカード)を購入してください。認証事業者は、埼玉県ホームページで確認可能です。

(2) パソコンの環境設定等

埼玉県ホームページでご確認をお願いします。不明な点がある場合は、埼玉県電子入札ヘルプデスク(電話 048-830-2263)へお問合せください。

(3) 電子入札システムにおいて「本庄市」を登録

**令和7年4月7日(月)以降に登録可能**となりますので、必ずお手続きいただくようお願いします。

なお、**令和7年3月29日(土)~4月6日(日)までの期間は、電子入札システムを使用することができません**ので、ご注意ください。

(4) その他

随意契約(見積合せ)の案件については電子入札の対象外とし、従来の方法(メール・FAX・郵送・持参)により執行するものとします。

#### 2. よくある質問

---

Q1. 告示や指名通知はどのように確認すればよいですか？

A1. 入札情報公開システムにてご確認ください。そのほか、告示については本庄市ホームページ、指名通知については、指名業者へ送付されるメールにより確認可能です。

Q2. システムの操作方法がわかりません。

A2. 埼玉県ホームページへ掲載されているマニュアルを参照してください。それでも不明な点がある場合は、埼玉県電子入札ヘルプデスク(電話 048-830-2263)へお問合せください。

Q3. 質疑応答書や同等品確認申請書は、どのように提出したらよいでしょうか？

A3. 質 疑 応 答 書 提出方法: 電子入札システム 回答方法: 電子入札システムにて公開

同等品確認申請 提出方法: **窓口・FAX・メール** 回答方法: **申請者へ個別通知**

※質疑応答書・同等品確認申請書提出の有無は、案件により異なります。公告又は指名通知をご確認ください。

<質疑応答書及び同等品確認申請書に関する注意事項>

- ▶ 質疑応答書を提出する場合は、質疑内容を直接入力するのではなく、質問内容を入力したファイルを添付するようにしてください。様式は任意としますが、使用できるファイルの拡張子は「.docx」「.xlsx」「.pptx」のみとなりますので、ご注意ください。
- ▶ 質疑内容に、自社が特定されるような情報（会社名、受注実績等）は入力しないでください。このような情報を入力したことにより、入札取止めとなる場合があります。
- ▶ 過去の入札結果については、質疑ではなく本庄市ホームページにてご確認ください。
- ▶ 質疑に相応しないと判断した場合、回答を差し控える場合があります。

Q4. 紙入札による参加は認められますか？

A4. 電子入札導入後、紙入札での参加は原則不可とします。ただし、不測の事態が生じた場合のみ、紙入札の参加を認めるものとします。

（不測の事態として認められる例）

- ①会社名、会社所在地、代表者の変更により、電子証明書の再取得が間に合わない場合
- ②電子証明書の閉塞（PIN番号の連続入力ミス）、破損、盗難等による再発行手続中の場合
- ③電子入札の導入準備を行っているが、間に合わなかった場合

<紙入札により参加する場合の手順>

1. 紙入札方式参加申請書の提出（提出期限：質疑/同等品申請 締切日）
2. 本庄市より承認通知を送付
3. 入札書を提出（入札書は押印必須です。）

<注意事項>

- ▶ 紙入札に参加する場合の入札書の提出方法は、原則窓口にて提出するものとしますが、以下の郵送方法による提出も認めます。ただし、開札日の前日までに以下提出先へ到着しない場合（郵便事故等を含む。）は、入札に参加できませんのでご注意ください。

提出先：〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 財政課 契約検査係 宛

- ①一般書留
- ②簡易書留
- ③特定記録郵便
- ④レターパック（レターパックライトを除く）

- ▶ 入札書は必ず封筒へ封緘し、封筒へ以下の事項を記載してください。

- ①開札日
- ②件名
- ③入札者の住所・商号又は名称・代表者氏名

- ▶ 入札書は開札日の前日必着とします。期限が過ぎた場合の入札書は受領しません。郵便事故等による場合も、同様の取扱いとします。

- ▶ 入札書の提出先は本庄郵便局留ではありませんので、ご注意ください。

【特例措置】令和7年4月～5月に実施される入札については、紙入札による参加を認めます。  
上記の手順を確認のうえ、参加してください。

Q5. 辞退する場合、別途電話による連絡は必要ですか？

A5. 電話による連絡は不要です。

### 3. 従来の入札方法との比較

	手続内容	従来の入札(郵便入札)	電子入札
一般競争入札	公告	本庄市ホームページ 窓口	①入札情報公開システム 本庄市ホームページ
	入札参加資格	郵送・窓口 (事前審査)	②電子入札システム (事後審査)
指名競争入札	指名通知	郵送	①入札情報公開システム ②電子入札システム
	受領確認書	—	②電子入札システム
	辞退届	郵送・窓口	②電子入札システム
共通	仕様書等閲覧	公告又は指名通知	①入札情報公開システム(※)
	質問・回答	郵送・窓口・FAX・メール	②電子入札システム
	同等品確認申請	郵送・窓口・FAX・メール	窓口・FAX・メール
	入札書	郵便	②電子入札システム (応札期間内に送信)
	開札	会場にて開札	②電子入札システム
	くじ引き	会場にてくじ引き	②電子入札システム
	再入札	実施しない	翌日以降に実施
	入札結果の閲覧	ホームページ・窓口	①入札情報公開システム

(※) 指名競争入札の場合、仕様書等は、指名業者のみ閲覧可能です。

### システム入口

 [埼玉県電子入札総合案内トップページ](#)

- 利用の前に、[Microsoft Edgeの設定](#)を確認してください。
- 新しく電子証明書(ICカード)を取得した場合は、[利用者登録](#)の操作が必要です。

① 入札情報公開システム	競争入札参加資格申請受付システム	② 電子入札システム
毎日 24時間	毎日 8時30分～23時00分	平日 8時30分～20時00分
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発注情報(入札公告・仕様書)の閲覧</li> <li>● 入札結果の閲覧</li> <li>● 発注見直し情報(工事等)の閲覧</li> <li>● 競争入札参加資格者名簿の閲覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 競争入札参加資格審査の申請</li> <li>● 競争入札参加資格審査結果通知書のダウンロード</li> <li>● パスワードの変更・更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子入札の操作</li> <li>● 電子証明書(ICカード)の利用者登録</li> </ul>
どなたでも閲覧できます。	<p>電子証明書(ICカード)は不要です。 ユーザIDとパスワードが必要です。 (物品等の新規申請では不要です。)</p> <p>※パスワードが分からない場合は<a href="#">こちら</a></p> <div data-bbox="699 1933 927 2063" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>令和7・8年度 競争入札参加資格の 新規・更新申請受付は 終了しました</p>  </div>	競争入札参加資格(競争入札参加資格者名簿への登録)と電子証明書(ICカード)が必要です。

#### 4. 入札スケジュール

---

- ・入札に参加される場合は、入札公告・指名通知において、スケジュールを必ずご確認ください。
- ・年度初めや連休が重なる場合は、変則日程となる場合がありますので、ご承知おきください。

#### 5. 入札に参加する際の注意事項

---

- ・1度提出した入札書は取り下げることができません。また、入札金額を変更することもできません。
- ・入札不落となった場合、翌日以降に再度入札を実施します。

#### 6. その他

---

- ・上記のほか、電子入札に関する取扱いが変更となる場合は、その都度お知らせします。

本庄市企画財政部財政課契約検査係  
〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号  
メールアドレス keiyaku@city.honjo.lg.jp  
電話 0495-25-1165/FAX 0495-22-0602